「(仮称) 久留米市障害を理由とする差別をなくす条例概要」に対する意見募集(パブリック・コメント) の結果について

令和5年9月1日(金)から令和5年10月2日(月)までの期間で実施しました、「(仮称)久留米市障害を理由とする差別をなくす条例概要」に係るパブリック・コメントにつきまして、その結果及び意見に対する回答がまとまりました。概要は次のとおりです。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

1. 意見提出 46件(個人27名·1団体)

2. 提出方法

方法	人数・団体数	意見の件数
持参	26名	26件
FAX・メール	1名・1団体	20件
計	27名・1団体	46件

3. 意見の内訳

条例への修正意見		意見の件数
【1】総則	1-2 条例で使用する用語の定義	4件
	1-4 市の責務	1件
【2】差別の禁止	2-2 不当な差別的取扱いの禁止について	1件
	2-3 合理的配慮の提供について	2件
【3】差別解消のための体制	3-1 相談窓口について	1件
	3-2 調整委員会の設置について	2件
【4】差別解消のた めの施策	【4】全体への意見	1件
	4-4 教育・保育について	3件
	4-5 意思疎通支援について	1件
	4-8 災害への備えについて	1件
その他	全体的な意見	3件
計		20件

条例に関するその他一般意見	意見の件数
条例制定に関する個人のご意見等	26件

4. 意見の概要とそれに対する市の考え方別紙のとおり